

# 平成10年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 2〕 労働契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- A 労働契約は、期間の定めのないものを除き、一定の事業の完了に必要な期間を定めるもののほかは、1年を超える期間について締結してはならず、違反した場合には使用者のみならず労働者にも罰則の適用がある。
- B 職業能力開発促進法第24条第1項の認定を受けて行う職業訓練を受けた労働者については、使用者は、行政官庁の許可を受けることなく1年を超える期間を定めた労働契約を締結することができる。
- C 運送会社がトラックの運転者を雇い入れる際、「故意又は重大な過失により会社に損害を与えた場合、損害賠償を行わせることがある」旨の契約を締結することは、禁止されている。
- D 使用者は、労働契約の締結後14日以内に命令で定める方法により労働者に対して賃金、労働時間その他の労働条件を明示しなければならない。
- E 使用者が労働者の委託を受けてその預金を受け入れる場合、当該預金の利率については、年利率の下限が命令により定められており、それ以上の利率になるのであれば日歩によることもでき、また、上限も特に定められていない。